

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月6日

【会社名】 大同メタル工業株式会社

【英訳名】 Daido Metal Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 最高経営責任者 判治 誠吾

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号  
名古屋広小路ビルヂング13階

【電話番号】 052 - 205 - 1400

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員  
経営・財務企画ユニット長 三代 元之

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号  
名古屋広小路ビルヂング13階

【電話番号】 052 - 205 - 1400

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員  
経営・財務企画ユニット長 三代 元之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
大同メタル工業株式会社 東京支店  
(東京都品川区東品川二丁目2番24号  
天王洲セントラルタワー17階)  
大同メタル工業株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市淀川区塚本二丁目13番10 201号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月26日開催の第112回定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年7月1日に臨時報告書を提出いたしました。当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	377,051	828	0	(注)1	可決 99.2
第2号議案 取締役8名選任の件					
判治 誠吾	351,013	26,867	0		92.3
樫山 恒太郎	363,665	14,215	0		95.6
佐々木 利行	369,461	8,419	0		97.2
井川 雅樹	369,540	8,340	0	(注)2	可決 97.2
三代 元之	369,575	8,305	0		97.2
佐藤 善昭	369,632	8,248	0		97.2
武井 敏一	370,499	7,381	0		97.4
星長 清隆	370,791	7,089	0		97.5
第3号議案 補欠監査役1名選任の件 石渡 信行	376,646	1,260	0	(注)2	可決 99.0
第4号議案 役員賞与支給の件	343,297	34,608	0	(注)1	可決 90.3

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 第4号議案につきましては、修正動議が提出されましたが、原案が会社法上適法な決議として成立し、修正動議が成立する余地がなくなったため、議決権数は集計しておりません。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	377,559	828	0	(注) 1	可決 99.2
第2号議案 取締役8名選任の件					
判治 誠吾	351,521	26,867	0		92.3
樫山 恒太郎	364,173	14,215	0		95.6
佐々木 利行	369,969	8,419	0		97.2
井川 雅樹	370,048	8,340	0	(注) 2	可決 97.2
三代 元之	370,083	8,305	0		97.2
佐藤 善昭	370,140	8,248	0		97.2
武井 敏一	371,007	7,381	0		97.4
星長 清隆	371,299	7,089	0		97.5
第3号議案 補欠監査役1名選任の件 石渡 信行	377,154	1,260	0	(注) 2	可決 99.0
第4号議案 役員賞与支給の件	343,798	34,615	0	(注) 1	可決 90.3

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
3. 第4号議案につきましては、修正動議が提出されましたが、原案が会社法上適法な決議として成立し、修正動議が成立する余地がなくなったため、議決権数は集計しておりません。